ハンディナースシステムのご設計にあたって

マルチエリアハンディナース（PHS）の病院内での使用について

「不要電波問題対策協議会（郵政省と厚生省、関連業界で構成）」は、「PHS（簡易型携帯電話）は携帯電話に比べて、医用電気機器への電波干渉による障害の度合いが軽微である」ため、医療機関側で管理することを条件に、PHSの医療機関内の使用を1996年より認めています。

病院内でのご使用上の条件

●基地局・ハンディナース（PHS端末）の送信出力制限について

基地局の送信バースト出力は160ミリワット（平均出力20ミリワット）以下、ハンディナースの送信バースト出力は80ミリワット（平均出力10ミリワット）以下。

●ハンディナース（PHS端末）の識別について

外来患者さんに、携帯電話などが自由に病院内で使用できるという誤解を招かないためにも、ハンディナースの識別の必要があります。また病院外から持ち込まれるPHSは管理できないため、携帯電話などと同じように電源を切るようご指導ください。

●使用範囲制限について

医用電気機器への影響は少ないものの、ノイズ混入や誤作動の可能性があるため、医用電気機器には近づけないでください。なお、手術室、ICU及びCCUなどにおいては、安全管理上、電源を切ってください。

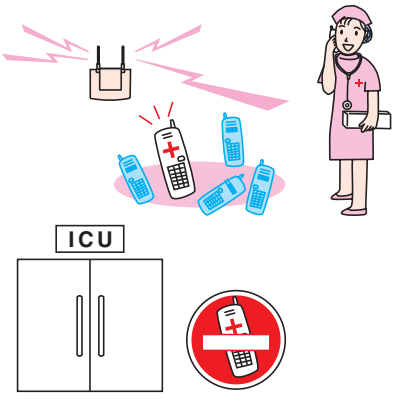

院内総合連絡用としてご使用される場合のご注意

マルチエリアハンディナースシステムはナースコール親機を通して患者さんと看護師さんの連絡を目的とした仕様になっています。
院内連絡用として電話交換機能を使用するにあたり下記内容をご了承下さい。

●基地局の通話チャンネルをビジネスの外線・内線通話でふさぐ可能性が考えられますのでご了承ください。

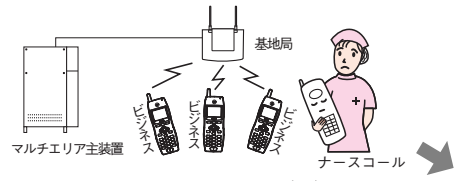

院内連絡（電話交換機能）を行う場合はフロントPBXをもうけ専用回線での接続をおすすめします。

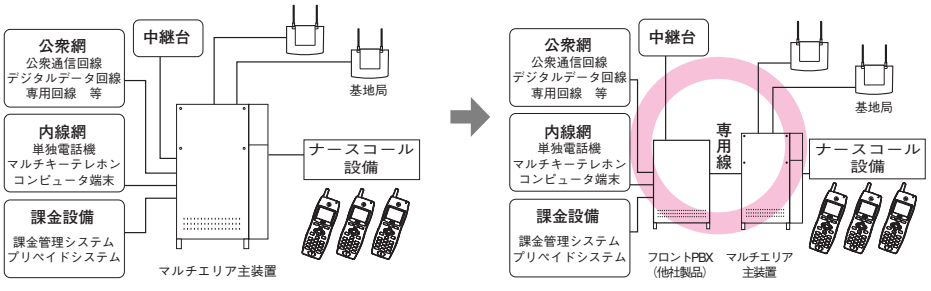

ハンディナースを内線専用にする場合のご注意

ハンディナースを内線専用にする台数は最小限にしてください。基地局のチャンネルが内線でふさがりナースコール呼出を受けられなくなります。また、内線専用ハンディナースはナースコール呼出は受けられません。

ナースコール呼出を受けられるハンディナースでチャンネルをふさいだ場合は、割込音が聞こえ、対応できます。

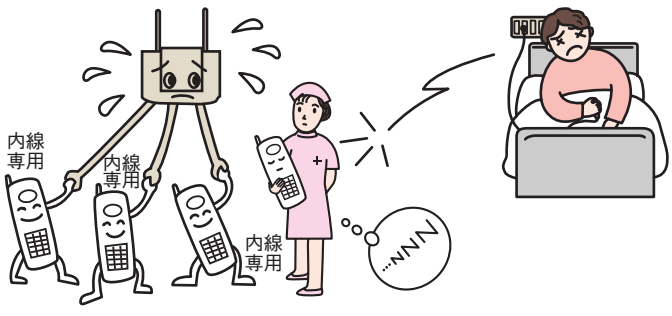

取扱い上のご注意

●本システムは外国為替および外国貿易管理法の規定により、戦略物資等（又は役務）に該当しますので、日本国外に輸出する場合には、同法に基づき日本国政府の輸出許可が必要です。
●電波規制適合確認　このシステムは第一種情報装置（商業地域において使用されるべき情報装置）で商工業地域での電波障害防止を目的とした情報処理装置等電波障害自主規制協議会（VCCI）基準に適合しております。したがって、住宅地域またはその隣接した地域で使用すると、ラジオ、テレビジョン受信機に受信障害を与えることがあります。取扱説明書に従って、正しい取り扱いをしてください。
●本システムはTTC基準およびRCR-STDに準拠しており、同標準に準拠した基本通信機能について相互接続が確認されております。（なお、オプショナルな機能あるいは本システムに独自な機能については、必ずしも他社製品との相互接続性は確認されておりません。）
●本製品をつねに正常な状態でお使い頂くため、保守契約を行って頂くことをおすすめします。